

# 国立公園設置運動に於ける社会・経済史的背景

丸 山 宏

A Study on the Movement toward Establishing National Parks  
in Modern Japan from Social and Economic Historical Backgrounds.

Hiroshi MARUYAMA

## 要 旨

帝国議会に於いてなされた国立公園に関する建議<sup>1)</sup>・請願<sup>2)</sup>に焦点をあて、社会・経済史的側面から国立公園法成立に到る過程を論じた。

まず第1章では、第27、28回議会に於ける建議・請願を「史蹟名勝天然記念物保存法」の系列に含まれる側面と地方経済振興策として近代ツーリズムの潮流の中で表出したものとみる。その契機として東京勸業博覧会、日本大博覧会をそのインパクトとしてみた。

第2章では、国立公園設置の建議・請願が、一時頓挫する時期も含め帝国議会に現われた近代ツーリズムの潮流を概観し、その流れの中で観光資源として国立公園が、例えば大年5年の経済調査会の「外客誘致問題」の中で、再び浮上し、国家経済という視点で議論される過程を明らかにした。

第3章では、法制的な整備の面で大正8年の史蹟名勝天然記念物、同年の都市計画法の公布により、公園法制が懸案となり国立公園が問題となったと解釈し、また近代ツーリズムの潮流を背景に第44議会の予算委員会での松岡委員の質問がなされたとみる。

第4章では、第45回以降の建議・請願ブームを政治的側面、つまり普選をめぐる地方議員と選挙民の連関として把握した。また第46議会での委員会議録により議会内における国立公園問題を分析した。さらに田中内閣の経済審議会でも国立公園が、国の経済策として再び登場し取り込まれる段階で法制化されたことを明らかにした。

## は じ め に

ナショナル・パークの創始は、いうまでもなくアメリカである。1872年、イエローストーンの設置がその嚆矢であることは、国立公園関係の書物には必ずといっていいくらい書かれている。それでは、このナショナル・パークが日本においてどういう状況のもとに、日本の「国立公園」として受容されてきたのであろうか。

本論文では帝国議会の建議・請願、及びそれをめぐる朝野の「国立公園設置運動」を社会・経済史的側面から考察する。

従来、国立公園史に関する研究はいくつかあるが、近年、田中<sup>3)</sup>、宇野<sup>4)</sup>、賀来<sup>5)</sup>、永嶋<sup>6)</sup>、針

ヶ谷<sup>7)</sup> 諸氏が雑誌「国立公園」誌上にその研究成果を発表されている。それらは概して個別的、各論的傾向が強い。本論ではこれら個別研究の成果を踏まえ、国立公園成立史全般にわたって総論的な解釈を加えることを試みる。

尚、年号については略号を用いた所がある。M., T., S. はそれぞれ明治、大正、昭和を表わす。また本論関連事項は年譜に掲げておく、適宜参照されたい。

## 1. 明治末における建議・請願の意味するもの（第27,28回帝国議会）

第27回帝国議会貴族院で「国庫ノ補助ヲ仰キ日光山ヲ公園ト為スノ請願」（M. 44. 3）、同回衆議院の「日光山ヲ大日本帝国公園ト為スノ請願」（M. 44. 3）および「国設大公園設置ニ関スル建議」がなされ、また第28回帝国議会で再び貴族院、衆議院に「日光山ヲ帝国公園ト為スノ請願」（M. 45. 1, M. 45. 2）が提案された。これらは従来、国立公園成立史の黎明期として取り上げられている。ではこの時期にこれらの建議・請願が出された理由は何であったのか、その契機となったのは何であったのか。

この同じ時期、後に大正8年の史蹟名勝天然記念物保存法に纏められた建議・請願がある。第27回貴族院では「老樹大木保護ノ法ヲ設定セラレタキ請願」（M. 44. 2）、「史蹟及天然記念物保存ニ関スル建議」（M. 44. 3）、同回衆議院「名所旧蹟古墳墓保護ニ関スル建議」（M. 44. 3）、「史蹟及天然記念物保存ニ関スル建議」（M. 44. 3）および「名勝地維持保存ニ関スル建議」（M. 44. 3）が提出された。前記国設大公園、帝国公園との時期の一致に注目したい。「史蹟及天然記念物保存ニ関スル建議」（第27回貴族院）の理由書をみると「…特ニ北米合衆國ノ如キハ有力ナル公共団体ニヨリテ同国内ノ史蹟名勝ノ保存ニ努メ諸所ニ国設公園ヲ置定シ該区域内ニ在ル天然物ノ保護ヲ実行セリ…」<sup>8)</sup>（傍点筆者）とある。国設公園を天然物の保護手段としてみているのである。帝国公園についても、その公園の目的は保護にある。こうしてみると前記の建議・請願の意図を後者の一群の系列の中でも理解することは可能であろう。

もう一つは地方の経済振興策としてあらわれる面である。「国庫ノ補助ヲ仰キ」あるいは「帝国公園」の意味するところは国からの補助金により経営維持を望むものである。公園として整備することにより、観光客を誘致し、地方経済の活性化をねらったものである。この契機を与えたものは、この建議・請願が起こる前、明治40年東京上野で開催された東京勸業博覧会であり、さらにこれを経験して、明治50年開催が予定されていた日本大博覧会であった。（日本大博覧会については第2章に詳しい）景勝地が観光の対象となることは特に新しいことではない。近代においても維新以来、日光、箱根が外人客の避暑地であり、公使大使の別荘地として有名であったことを考えればよくわかる。むしろ博覧会というインパクトがより一層近代ツーリズムを刺激した

表1 第27, 28回帝国議会に於ける国立公園に関する建議・請願

第27回 (M43.12-44.3)	貴族院	国庫ノ補助ヲ仰キ日光山ヲ公園ト為スノ請願
	衆議院	日光山ヲ大日本帝国公園トナスノ請願
		国設大公園設置ニ関スル建議案 (明治記念日本大公園創設ノ請願) <sup>38)</sup>
第28回 (M44.12-45.3)	貴族院	日光山ヲ帝国公園ト為スノ請願
	衆議院	日光山ヲ帝国公園ト為スノ請願 (明治記念日本大公園創設ノ請願) <sup>38)</sup>

とみるべきである。前者東京勸業博覧会は日露戦争後の不況の慢性期に開催され盛況を呈した。『東京勸業博覧会報告』によれば、その入場者は680万人余に及んでいる。この博覧会は明治40年3月20日から7月31日まで134日間であった。日光町ではこの期に観光客を期待し、塚田金三首唱のもとに「日光遊覧会」を組織し対応している。

新聞記事はこう伝えている。「日光遊覧会……博覧会見物のために上京せし地方人の中には序を以て日光に遊はんとする人も鮮からざる可ければとて…此度日光遊覧案内会なるものを組織せり…」<sup>9)</sup>。会費は2円で片道、廟社拝覧料、3円50銭で往復、弁当、拝観料、現代のバック旅行といえるものである。また松島では松島回遊列車の請願を鉄道院へ願ひ出ている。「仙台にある仙松塩興隆会にては東京勸業博覧会開会期間中松島回遊列車を運転されたき旨去月作業局へ願ひ出たり」<sup>10)</sup>。公園を經營するという面では松島が先駆的である。本多静六に委託し「松島公園經營案」なるものを明治42年3月に作成している。日本三景の一つである松島を宮城県経済のコンフル剤として計画したものである。「本經營案ハ來ル明治五十年東京ニ於テ開カルヘキ日本大博覧会ノ協賛事業タルコトヲ期シ約其十ヶ年ノ間ニ行ハレ得ヘキ範圍ニ於テ立案セリ…」<sup>11)</sup>とある。日光が国の補助を請願したのに対し松島は県レベルでその公園計画を立案したのである。

日本大博覧会は予定だけに終わったが、実際にこの東京勸業博覧会の盛況を眼のあたりにした各地は、より以上にこの日本大博覧会に期するところは大きかった。第27回の「日光山ヲ大日本帝國公園ト為スノ請願」では「…明治五十年大博覧会盛挙ノ時期漸ク切迫シ來レルノ時ニ當リ……就申日光山ヲ大日本帝國公園ト為シ歐米ニ於ケル國ノ公園ニ遜色ナカラシムルハ最モ時宜ニ適シタル有力ナル事業タルヲ……」<sup>12)</sup>とある。

小島烏水に「富士山保護論」<sup>13)</sup>なるものがある。その中でこう述べている。

登山季節となりぬ、就中年々最大多数の登山客を有する富士山麓の、各登山口にては、種々の新設備を競ひぬ、電話の増設、郵便電信等、通信機關の完備、旧道の改修、新道の開鑿、馬車線路の延長、休憩所の新築等は、その重なるものにして猶十年後の大博覧会には、静岡県にては、富士山を背景とした大公園を、作る意嚮あるやにて、又某理学博士が、欧州アルプスの登山鉄道を実査して、私案を立てたるところに拠れば、高山としては傾斜緩漫なる富士山は、頂上まで鉄道を敷設することは、容易なるもの如しと<sup>14)</sup>。(傍点筆者)

この「富士山保護論」が出たあと、第27回衆議院で清崙太郎議員から「国設大公園設置ニ関スル建議」が出されたのである。この「国設大公園」の建議委員会の第4回(M.44.3.10)で、浅羽靖委員が政府委員にこの日本大博覧会を契機に国設公園を作る意思を尋ねる所がある。

……博覧会モドウシテモ五十年ニハセラナケレバナラヌヤウナ訳ニナツテ居ル、……五十年ノ時ニハ日本有史以來ナイ賑ヒヨナシマスルノデ、適當ノ設備、列國ノ人ノ參リマスニ「ホテル」ノ設備カラ、其他道路一切万事日本ノ外国人ノ來ルトコロ日本國民ノ集ルトコロ、各所ニ於テハドウシテモ非常ナル設備ヲセザルヲ得スコトハ、ドウシテモ必至ノ勢ヒデアラウト思ヒマス、シテ見マスレバ折角ニドウモ外国人共ニ活動スル時勢ノ來ルトスレバ、此時ニ於テ國家ノ公園ニ向ツテノ設備モヤハリ相俟ツテ、サウシテ内外満足ヲシテカラニ、其十分ニ博覧会ノ五十年ヲ愉快ニ經營シテ行ウト云フコトハ必要ヂヤナイカ……到ルトコロノ公園ノヤウナモノモ、町村ノ如キ状態デアルガ、實質ハ立派ナル公園ノ処アリ、又公園ト云フ名ヲ以テ甚ダ不完全不潔、随分地方ニ依リマシテ公園ノ名ガアツテ人糞ソコ等ニ狼藉タル処モ多イノデゴザイマスルガ、此等ハ人文未ダ進マザル故、不完全ナモノデアリマスケレドモ、兎ニ角ソレ等ニ致シテ町村公園、府県公園、一國公園ト云フヤウナ工合ニ、今日カラハッキリ區別シテ、其五十年マデニヤリ上ゲルト云フヤウナ目的ヲ茲ニ舉行スルニハ先ヅ政府デハ国設公園ヲ造ル意思アリト云フマデノ御明言ヲ願ハレマスマイカ……<sup>15)</sup> (傍点筆者)

これに対し政府委員の一本喜徳郎内務次官は

唯今浅羽君ノ国設公園ヲ設クル意思アリヤ否ヤト云フ御質問ニ対シマシテハ……要スルニ此公園ト云フ名称ヲ付ケルカ付ケヌカト云フコトハ末ノ問題デアツテ、主タルトコロハ此国ノ名勝ヲ如何ニスルカト云フコトニ歸スルダラウト思ヒマス……公園ト云フモノニハサウハッキリシタ制度ハナイノデ……要スルニ制度ヲ立テ、国設公園、地方公園ト區別スルカ否ヤト云フ問題デハナクシテ、国ノ名勝ヲ保存スルト云フ問題ニナラウト思ヒマス……<sup>15)</sup> (傍点筆者)

と答弁している。

この一木喜徳郎政府委員の対応でもわかるように、「国設大公園」の請願は前述の「史蹟及ヒ天然記念物保存ニ関スル建議」、「名勝地維持保存ニ関スル建議」の中へ吸収されることを示している。

また、この委員会では具体的に公園を作ることの困難さを政府委員小橋一太衛生局長は答弁している。「…此入会権ノ關係ハ種々ナ種類ノ入会権ガゴザイマシテ、之ニ対シテ公園設置ノ上ノ制限、或ハ其権利ヲ取上ゲルニ徴収スルト云フヤウナコトニ付テハ頗ル困難デゴザイマス…」<sup>15)</sup> (第2回M.44.2.21)とその土地所有の問題を掲げている。日本の国立公園が地域制であらざるを得なかったのは正にこの理由からである。また公園の所管についてこう述べている。「……公園ト申シマスト、従来衛生局デヤリマスケレドモ、是ハ名勝旧蹟若クハ史蹟ノ保存ト云フ方カラデアツテ、実ハ富士ノ名勝ヲ保存スル為ニ公園ヲ起ストカ、或ハ耶馬溪ヲ保存スルトカ云フコトナラバ、単ニ衛生局ノ所管デハナイ、非常ナ大問題ヲ含ンデ居リマス……」<sup>15)</sup> (同)これは従来<sup>15)</sup>の公園とは違った概念であり、早速の解決は無理であることを示唆している。この「国設大公園設置ニ関スル建議委員会」で注目すべきことは、第3回委員会(M.44.3.6)での木下淑夫鉄道院営業課長の「国立公園」についての説明である。彼は明治33年に当時鉄道作業局長であった松本荘一郎に随行し、欧米各国をまわって翌年帰朝した。また明治37年には英独米各国に派遣され、「慢遊外人を奨励するため日本の鉄道に付帯して必要な設備の調査」等を命ぜられ、2年余留学して帰朝し、帰朝後明治40年に運輸部旅客課長に任ぜられる。彼はカナダの「バンフ」国立公園とアメリカの「イエローストン」国立公園について詳細な説明を行い、終り近くにこう述べている。「何ダカ公園ノ講義ヲスルヤウナ風ニナリマスガ、亜米利加ナドデハ非常ニ国立公園トカ云フコトヲ研究シテ居リマシテ、単ニ此風景専門ノ技師トカ、或ハ衛生当局者トカ云フモノノミナラズ、或ハ鉄道ノ当局者ナリ、或ハ政治社会学会トカ云フヤウナトコロデモ、一般ノ娯楽ヲ増スタメニイロイロ研究シテ居リマスルガ……」<sup>15)</sup> 続けて国立公園に必要な条件としてアメリカの例を紹介している。「第一規模ガ非常ニ大キナモノ」であること。「第二ニハ運輸機関ガ所謂其国立公園ノ附近マデ届イテ」いること。「第三ニハ無論其土地ガ健康地」であること。「第四ノ条件トシテハ又土地ガ或ハ国有ノ土地デアルカ、或ハ個人ガ持つテ居ッテモ寄附スル望ノアル所」であるか「極ク安イ所」。「第五即チ最終ノ条件トシテハ無論景ガ佳クシテ独特ノ風景ヲ有ッテ居ル所」。この時期に鉄道院関係において国立公園をこのように理解していたことは注目すべきことである。

木下営業課長が述べた第2の条件を知って請願したとは思われないが、次の第28回帝国議会衆議院で「耶馬溪及英彦山道路開設ノ請願」(M.45.3)が出る。これは国設公園を設けて、積極的に地域産業を活発にしようとする請願で、第27回の「国設大公園設置ニ関スル建議」の影響が大きいように思われる。これはツーリズムを念頭に置き、道路開設を要求している。「……今ヤ外客ノ我ガ邦ニ観光スルモノ漸ク多ク此ノ楽境ヲ国設ノ公園トシテ相当ノ設備ヲ為シ東洋唯一ノ楽土ヲラシムルハ切望ニ堪ヘザル所ナリ……其ノ開通ハ又林道ノ発展等国家ノ産業上ニ資益スル所大ナリ依テ国設公園ノ先鞭トシテ耶馬溪英彦山道路ノ改修其ノ他相当ノ設備アリタシト謂フニ在リテ……」<sup>16)</sup>とある。

## 2. 帝国議会における近代ツーリズムの潮流と国立公園

日本大博覧会が近代ツーリズムに対して与えた影響により、国設あるいは帝国公園の設置の要望を地方をして言わしめたことはすでに述べた。それでは前述明治末の建議・請願の時期から大正中期に再び国立公園についての建議・請願がなされるまでの時期、近代ツーリズムの潮流及びその流れにおいて国立公園問題はどうかであったのか。日本大博覧会の経緯から次に述べてみたい。

日露戦勝記念として、第22回帝国議会衆議院で「万国博覧会開設ニ関スル建議」が竹内正志外二名によって提出された。その建議案にはこうある。(M. 39. 3)

日露戦役ハ振古無前ノ壮挙ニシテ国光列邦ニ輝キ威武坤輿ニ震撼ス洵ニ曠世ノ大業千載ノ一時ナリ……朝野一致銳意シテ生産ノ振興ヲ謀リ大ニ国富ノ増進ニカメ……万国博覧会ヲ開設シテ帝国ノ文化工芸美術教育等ノ進歩状況ヲ目撃セシメ……<sup>17)</sup>

この建議は3月15日に可決される。そして同年8月28日の閣議で明治45年に日本大博覧会として開催が決定される。しかし、政府はこの博覧会を万国博的なものとし経費の縮小の意向を固めていた。

次の第23回衆議院で森本駿外二名から再び同じ建議が出される。森本議員はこの日本大博覧会を万国博に改めるよう要望している。「……政府ノ意見ハ既ニ予算ニ日本大博覧会ノ要求ヲシテ居ルノdealカラシテ、此際万国博覧会ニ方針ヲ変ヘルト云フ意思ハ持タヌト言フ意味ヲ述ベラレタノデゴザイマス……<sup>18)</sup>」。政府委員和田彦次郎はこれに対して「万国博覧会ト云フコトニ改メル必要ヲ認メマセスト云フコトヲ断言致スデゴザイマス」<sup>18)</sup> (M. 40. 2) と応じた。

この博覧会の建議があるなかで同回衆議院に浅羽靖外四名の発意で「「ホテル」開設ニ関スル建議」(M. 40. 3) が出された。明治38年度中の来遊外人は約3万6千人、延人員は30万人に昇る。戦前(日露)は千5百万円～2千万円、戦後は4千万～5千万円を国内で消費されたことを掲げ、続けて次のように述べている。

……殊ニ万国大博覧会ハ既ニ近キ年ニ迫ッテ居ルノデアリマス、吾々ハ万国博覧会ニ於テハ、如何ニモ外人ガ数多我國ニ来テ見物シテ興レルコトヲ希望スルノデアリマス、……殊ニ大博覧会ヲ成功サセルト云フコトハ、旅館ノ完備——設備ノ宜シキヲ得ルト得ストニ大ニ私ハ関係スルコトト思ヒマス……<sup>19)</sup>

第24回衆議院では政府提出議案として日本大博覧会における外国からの出品物を免税扱いにするということが提出され(M. 40. 12)、博覧会について具体化が進む。また同回衆議院に「来遊外客待遇ノ設備ニ関スル建議」(M. 41. 3) が出された。内容的には前回「「ホテル」開設ニ関スル建議」と似ている。

近時外人ノ来遊スルモノ頻ニ増加シテ毎歳数万ノ外客カ我國ニ於テ消費スル金額約二千万円ヲ下ラス然ルニ之ニ応ズル「ホテル」ノ数足ラス加ルニ其ノ設備甚不完全ニシテ外客ヲ満足セシムルコト能ハサルハ国際上及經濟上深ク遺憾トスル所ナリ況ヤ大博覧会ノ開設ハ近ク目睫ノ間ニ逼リ「ホテル」ノ増設ヲ要スルコト愈々急切ナルモノアルニ於テヤ……<sup>19)</sup>

この日本大博覧会の開催が経費の面で明治50年に延期することが同41年9月に決定された後、第28回貴族院では「海外貿易振興ニ関スル建議」(M. 45. 3) が提出された。7項目を掲げて振興策を述べている。その第5項には遊覧地の設備が取り上げられ、次のように書かれている。「全国各地ノ好位置ニ在ル避暑避寒ノ地並ニ景勝ノ地ヲ撰定シ其土地ノ事業トシテ百般ノ設備ヲナサシメ外人ノ遊覧地ト為スコト瑞西、伊太利ノ如クシ、此天然ノ富ヲ利用セサルヘカラス」<sup>20)</sup>。観

光資源としての風景地の積極的利用を効めている。同回衆議院に提出された「明治五十年日本大博覧会開催ニ関スル建議」(M. 45. 2)の演説に提案者の一人である高木益太郎議員は、明治40年の上野で開催された東京勸業博では外人3, 923人(英米人)が来遊し、一人少なくとも千円を使ったことをその引き合いに出し、続けてこう述べている。

……今度大々的ニ世界大博覧会ヲ開クト云フ以上ハ極ク内端ニ見積ッテ、極ク地味ナル計算ヲシテモ、一万人以上ノ観光客ノ来ルト云フコトハ疑ナイ次第デアル、一万人ノ観光客ガ来ルトスレバ、少ナクモ一人千円トシテ一千万乃至二千万円ノ正貨ト云フモノガ自然ニ吸集ガ出来ルト云フコトハ疑ナイデアリマスカラ、若シ是ガ二万人、三万人、五万人ノ観光客ガ来タナラバ、何億ト云フ正貨ヲ吸集スルコトガ出来ルノデアリマス、……<sup>21)</sup>

しかし、結局明治44年11月24日の閣議ですでに大博覧会の中止が決定されており、この建議が出た翌月22日「日本大博覧会事務局官制ハ明治四十五年三月三十一日限り之ヲ廃止ス」という勅令が出された。

大博は中止されたものの、外客誘致政策は、逆に国レベルでの盛り上がりの契機をつくることになる。明治45年3月には鉄道院、南滿州鉄道、帝国ホテル、日本郵船、東洋汽船等の出資によって日本を訪ずれる外人客に対応する機関として交通公社の前身である「ジャパン・ツーリスト・ビューロー」が創設される。

近代的ツーリズムを刺激したのは、一つには各種の博覧会であるが、最も影響を与えたものは交通機関、特に鉄道の敷設である。明治39年に鉄道国有法が施行せられ、明治41年12月には鉄道院ができる。ジャパン・ツーリスト・ビューローは外人旅客に対し旅行に関するパンフレット、案内記、地図、報告書類を配布し、宣伝に努める。運賃の統一、各種乗車、乗船券の連絡等の整備も明治40年代から始まる。例えば外国人旅行者に対して明治40年5月15日にはトマス・クック・アンド・ソン商会の横浜、香港両支店で観光外国人に対し特定区間の1、2等往復、片道及回遊乗車券ならびに乗車券引換証を発売、明治40年10月20日には大日本ホテル株式会社において京都より東海道、北陸、日本、参宮、関西、京都、阪鶴、山陽及九州の各線に到る1、2等乗車券の発売開始等、外客に対するサービスの充実が行なわれている<sup>22)</sup>。

第一次大戦期、まだ日本が好景気が続いていた時期、大正5年7月18日経済調査会交通第4号提案特別委員会で、ジャパン・ツーリスト・ビューロー幹事生野鉄道院技師が「外客誘致施設ニ就テ」口演した。前置として各国の事情を述べている。「……外客誘致問題ニ就イテ海外諸国ニ於テハ如何ナル方針ヲ執リヌ如何ナル施設ヲ行ッテ居ルカト云フ事ニ付テ述ベ次ニ吾「ジャパン・ツーリスト・ビューロー」ノ成立以来今日ニ至ル迄ノ経過ノ大要ヲ申述ベ度イト思ヒマス…」<sup>23)</sup>。続いてスイス、フランス、イタリー、ドイツ、アメリカ、南洋、オーストラリアについて説明している。アメリカについてはこうある。「……米國方面ハ如何様カト申シマスト最見ルベキモノハ最大仕掛トナル遊覧設備デアリマス殊ニ国立公園ノ設計經營ニハ最モ大仕掛ニ巨額ノ投資ヲ行ヒ各州挙ッテ遊覧客招致ニ腐心シテ居ル様子デアリマス……」<sup>23)</sup>。かつて政府が国設公園設置を否定したのに対し今度は観光資源としてナショナルパークの経営に注目している。

同年8月8日付で同特別委員会は経済調査会々長大隈重信に委員会の報告を行っている。この「漫遊外客ノ誘致ニ関スル施設如何」の報告で重要な基本的事項6項目を掲げ、続けて2、3の具体的な事項として、国有鉄道と海外鉄道汽船との連絡の完成を掲げ、更に国立公園に関連して以下のように述べている。

風景ノ秀麗ナル地方ヲ選ミ国立公園ヲ設置シ(例ハ箱根ヲ中心トシ富士山ヲ背景トシ其ノ山麓一帯ヲ圍繞シ伊豆半島ニ連互スル自働車遊遊道路ヲ築造シ又ハ瀬戸内海一帯ノ勝地ヲ包括シ大遊覧場ト為シ遊覧快遊

船ヲ泛ヘ主要地点ニ簡便ナル「ホテル」ヲ設置スル等) 漫遊外客ヲシテ自然ノ樂境ニ悠々娛樂ヲ尽サシムルカ如キ最好適ノ方法ナルヘシ……又、地方ニ在リテハ名勝地若ハ歴史的由緒アル遊覽地ニ地方費ヲ以テ「ホテル」ヲ設置シ又ハ道路ヲ新設改造シ外客觀光ノ利便ヲ増進スルハ最必要ノ施設ナリト認ム即チ長崎県ノ計画ニ係ル温泉公園ノ如キハ蓋シ其ノ好個ノ範例ナルヘシ

之ヲ要スルニ規模ノ宏大ニシテ其ノ關係ノ<sup>●</sup>廣汎ナルモノハ中央政府之ヲ直營シ其ノ他ノモノハ地方官民ノ活動ヲ促スニ依リ彼上ノ目的ヲ達スルコトヲ努ムヘシ而シテ此等ノ施設ハ同時ニ我同胞ノ旅行上ニ於ケル利便ノ増進ニ裨益スルコト尠カラス所謂一挙兩得ノ結果ヲ得ルモノト謂フヘシ<sup>24)</sup> (傍点筆者)

「<sup>●</sup>廣汎ナルモノハ中央政府之ヲ直營シ」とは国立公園の設置を意味している。

この報告書の冒頭をふりかえると、国家経済についての姿勢を窺うことができる。

……漫遊外客ノ国内ニ消費スル多額ノ正貨ハ国家經濟ノ調節ニ裨益スル所鮮シトセス……欧米諸國ニ於テ漫遊外客誘致ノ施設ニ関シ或ハ政府ノ力ニ依リ或ハ官民合同シテ銳意ノカ經營ニ努力スル所以ナリ……近時欧州戰亂ノ影響ヲ受ケ我對外貿易ハ輸出超過ノ好況ヲ呈スルモ一タヒ戰爭終熄シテ秩序恢復ノ曉ニ至ラハ又戰前ニ於ケル輸入超過ノ逆勢ヲ再現スル虞ナキヲ保セス……<sup>24)</sup>

戦後経済を見透して外客誘致問題を扱っている。

翌月9月5日、交通、産業、貿易三部連合部会に於いて、この交通第4号提案特別報告が取り上げられた。午前9時に首相官邸で開かれた。この部会では大正5年8月8日付の報告書及び大正5年6月7日付の鉄道院運輸局長木下淑夫幹事提出の「漫遊外客ノ誘致ニ関スル施設如何」が参照書類として付せられた。木下運輸局長は前記第27回の「国設大公園設置ニ関スル建議委員会」で当時営業課長として「国立公園」について説明した人物であることを想起してもらいたい。

この部会で委員長早速整爾は国立公園についてはほぼ大正5年8月8日の報告書に則して演説している。国立公園を設計するのに専門家に依頼することもこの報告書通り述べている。

時期が前後するが帝国議会で話しを戻すと第37回衆議院では「鉄道旅館増設ニ関スル建議」(T.5.2)というのも提出されている。

三重県參宮線の終点にホテル旅館等を建てることの要求である。

……鉄道開通セシヨリ漸次内外觀光者ノ來遊増加セルモ外客ヲ宿泊セシムヘキ適当ノ旅館ナキ為歐米人ハ何レモ直ニ帰途ニ上リ同地ニ足ヲ止ムルモノナシ国家經濟上遺憾尠カラス依テ政府ハ山陽ホテル、奈良ホテルノ如ク速ニ同地ニ鉄道旅館ヲ設ケ海外觀光者ノ収容ニ便セラレムコトヲ望ム<sup>25)</sup>

さらに、大正5年の経済調査会後にも帝国議会で外客誘致が建議されている。第41回衆議院で「外客ノ招致及待遇ニ関スル建議」(T.8.3)が出された。

……国内到ル処名勝旧蹟遊覽地ニ富ミ外客ヲシテ感賞措ク能ハサラシムルモノ豈偶然ナリトセムヤ況ヤ瀬戸内海ト之ニ臨メル近畿方面並富士山ヲ中心トセル甲駿及豆相地方ノ如キハ真ニ本邦獨得景趣ナルニ於テヤ……殊ニ帝國ハ世界ノ樂園トシテ向後觀光客ノ蠅集ヲ見ルヤ必セリ然ルニ現下外客ノ招致及待遇ニ就テ殆ト何等ノ施設ヲ見サルニ止ラス<sup>26)</sup>

提出者である小西和議員は上記建議文に続いてこう述べている。

……「ホテル」ノ完全ヲ期シ且ツ其數ヲ殖ヤスト云フコトデアリマス。……鉄道院ニ於テ適当ナ場所ニ「ホテル」ヲ建テルトカ……政府ニ於テ此「ツーリスト・ビューロー」ヲ指導シ保護シ、又益々其基礎ヲ鞏固ニシテ活動スルヤウニスルコトガ必要デアラウト思ヒマス……<sup>26)</sup>

大正期に入り帝国議会のみならず政府においても経済調査会を通じツーリズムへの関心が高まる。国立公園が経済政策の中で問題になり始める。

### 3. 大正中期における建議・請願の契機

大正8年3月10日第41回帝国議会貴族院で史蹟名勝天然記念物保存法案が提出された。これは、第27、28議会に出された「史蹟及天然記念物保存ニ関スル建議」及び「名勝地維持保存ニ関スル建議」等が纏められたものである。「国庫ノ補助ヲ仰キ日光山ヲ公園ト為スノ請願」、「国設大公園設置ニ関スル建議」それに「日光山ヲ帝国公園ト為スノ請願」がこの第27、28議会、同時期に出されたように、この第41回の史蹟名勝天然記念物保存法案が出された翌日、衆議院で「名勝旧跡其ノ他著シキ事歴アル樹石並特殊ノ植物保存及利用ニ関スル建議」(T. 8. 3.)が出された。この議案は「史蹟名勝天然記念物保存法案」に収斂されるが、その建議文中に「……内外人士ノ遊覧、観光ノ目的物ト為リ或ハ子弟ノ教育、社会ノ風教上ニ補益シ且国光ヲ宣揚シ国富ヲ増進スルノ一助ト為ルヤ必セリ……」<sup>27)</sup>とある。提案者である小西和議員は外国の観光、遊覧の例を掲げて更に説明を加えている。「……又近年米國ニ於キマシテハ、或ハ「イエローストンパーク」ノ如キモノヲ掬ヘマシテ、是等ノ天然記念物ヲ保存スル事ニ努メテ居リマスガ……」<sup>28)</sup>とアメリカのナショナルパークを紹介している。再び国立公園が登場している。小西議員はこの議案を前述の「外客ノ招致及待遇ニ関スル建議」と共に對にして提出している。

もう一つの契機として法制的な面で検討をする必要がある。大正8年4月10日史蹟名勝天然記念物保存法が公布される。その5日前には都市計画法及び市街地建築物法の公布がなされている。この都市計画法は翌大正9年1月1日から施行されるという状況であった。必然的に公園についてもその法制的な整備が生じてきた。そのためこれが契機になり、今までに設置されてきた公園の実態を把握するため、大正8年10月1日現在での公園調査が内務省衛生局で行われた。<sup>29)</sup>当時公園の所管は衛生局であったが、新たに公園の所管が問題となったわけである。

この大正8年の公園調査は衛生局という一部局のみの調査であり十分とはいえなかった。それで大正10年に改めて今度は内務省衛生局、内務省大臣官房地理課及び都市計画課の三者による公園調査がなされた<sup>28)</sup>。田村剛はこの前年大正9年8月に内務省衛生局囑託を湯沢三千男衛生局保健課長に依頼され公園法の調査を開始している。この大正10年の調査項目には新たに「史蹟名勝天然記念物トノ關係」の項が加わり、公園と史蹟名勝天然記念物との調整を意図した調査も含まれていた。

この公園法の整備は内務省内部の懸案であったわけであるが、大正10年以降世論あるいは帝国議会においては国立公園問題に偏向し、新聞等ももっぱら国立公園を取り上げることになる。ある意味では社会的要求あるいは世論が国家経済、地方経済的観点に立って、国立公園法の成立を早め、早急の問題にしたと理解される。

2章で述べたように議会には国家的ツーリズムの思潮の高まりはあった。特に大正5年の経済調査会で観光資源として政府の側で国立公園を取り上げていることは注目すべきことである。では第45回議会以降衆貴両院での請願が再び始まった直接のインパクトは何であったのか。第44回衆議院の予算委員会での松岡俊三議員の質問について検討してみる。大正10年2月9日の予算委員第二分科会で、松岡委員は日光を国立公園にする積りがあるのかどうかを質問している。

申スマデモナク日光、箱根等ハ外国人ノ最モ親シマントスル所デアリマスガ、就中日光ノ如キハ殆ド世界ノ日光トモ言フベキ所デアリマスガ、此方面ハ県ノ道路トナツテ居リマスカラ、県費デ負担シナケレバナラヌケレドモガ、申々彼ノ辺リハ容易ニ県ノ手が廻ラヌト云フヤウナ状態ニナツテ居リマス、此数年来ノ状況ヲ見マスルト、日光ニ参リマスルモノハ一年ニ四十万人位デアリマシテ、又此人民ノ消費スル金ガ四百万円ヲ超エルト云フヤウナ有様デアル、此申外国人ガ人員ノ方デ一割三分位、金ノ費消ノ方ニ於テモ二割三分位



ノ金ガ此辺ニ落テルノデアリマスガ、……<sup>29)</sup>

松岡委員の言うところを要約すると、国際的な観光地である日光を内務省当局が国立公園として考えるなら、その道路等の施設の整備についてはいったいどうするのかということである。松岡委員は地元栃木県出身、与党政友会の議員である。

これに対して小橋内務次官は国立公園の必要性については肯定しているが、経費の点で中々難しいと述べている。「此日光或ハ富士一帯ト云フヤウナ所ニ国立公園設置ノ議ハ余程以前ヨリ起ッテ居ッタノデ、私衛生局長トシテ居ル時代デアリマス、斯ウ云フ問題ハ趣旨ニ於テモ、目的ニ於テ最モ良イコトデアリマスガ、其費用ノ点ニ於テ中々是ハ手ヲ著ケ兼ネル……是等ハ必要デアルトハ思ヒマスガ其俣ニナッテ居リマス……」<sup>29)</sup>と述べている。彼がここで言う衛生局長時代というのは1章で述べた第27議会の「国設大公園設置ニ関スル建議委員会」のことである。終りにこう述べている。

一面、公園ト云フ側カラ相当ノ専門家、林学博士ヲ内務省ガ嘱託シテ、大公園ヲ目下調査致シテ居リマス、愈々相当ノ調査ガ出キ上ッタナラハ実行上ノ問題ヲ進メテ行クコトニナルデアラウト思ヒマス、要スルニ目下調査中ト云フコトヲ御答致シテ置キマス<sup>29)</sup>、

すでに公園調査を行っていることを報告した。

こういう状況に呼応して大正10年6月13日付中央新聞は内務省衛生局の公園調査を報じている。

全国公園調査 現在我国は都市民の娯楽機関の一つである六百有余の公園を有するも従來の公園は觀賞本位にて公園たるの精神を没却するもの少からず現に淺草公園の如きは最も其欠陥を暴露せしものにして当局に於ても甚だ遺憾なりとし之が欠陥の除去に努力しつゝあるが其他各府県の公園亦大同小異なるを以て内務省衛生局に於ては是等公園統一の必要上林学博士田村剛氏に依頼して各国の公園に関する法規並に各国の公園特に国立公園の状況及我國公園の現状等につき研究調査中だが近く本邦公園の設計管理等に関して極めて詳細なる項目に亙り各地方長官に通牒を發して全国六百有余の公園並に遊園地を取締ると共に目下設計中なる新設公園につきましては今後充分なる監督をなす方針であると……

記事の後には全国の都道府県の公園数の一覧が付されている。

大正10年2月3日時事新報は「日本三景以外に世界の公園を内務省で目下頻に計画 田村博士が公園行脚」の見出しで報じている。その記事の中で潮衛生局長はこう語っている。

今直に実行すると云ふことは出来ないが、近い将来に於て是非しなければならぬので、目下は下調を実行中であつて既に案の成つたのは宮崎県の霧島神社一面であるが、これも未だ小さいので更に案を加へねばならぬ、最も希望を囑して居る候補地として第一に瀬戸内海に手を付けたい、其他では九州の不知火の海、箱根から伊豆に亘る富士の裾野、日光、十和田湖等である、是れ等を民衆的、又世界的の国立公園としたい希望である……

こういう新聞記事が出るという状況で、各府県で我郷土にも国立公園をという運動が拡がっていったのも当然であろう。同年2月17日の都新聞には、岐阜県から日本アルプスを民衆的公園にという申請を報じている。また、同年3月7日には、静岡県山林会では富士山に適当な施設を加えて国立公園にして貰いたいという請願を政府及び貴衆両院へ提出することを可決している。この静岡県山林会は第45帝国議会上院には「国立大公園設置ノ請願」(T. 11. 3)、衆議院には「富士山ヲ国立公園ト為スノ請願」(T. 11. 2)を山林会長道岡秀彦名で提出している。

第45回衆議院には「国立淡路公園設立ノ請願」(T. 11. 3)がある。同年10月に「国立淡路公園期成会会報」を発行し、また雑誌「庭園」(第4巻第10号T. 11. 10)に期成会理事長である正井弥右衛門は「淡路島の公園と名勝地」を投稿している。これは、会報にも再録されている。

それではこれ以降の帝国議会における全般的な状況はどうであったのか。第45回以降国立公園設置の建議・請願が急増する。

#### 4. 大正中期から国立公園法成立（S.6.4）までの政府・議会の動向

ここでは議会において、特に衆議院における建議の増加の意味と議会内部での論議、それに政府の対応という3点について述べる。

まず、議員が直接議会に提出する建議の状況を選挙との関連でみてみたい。表2<sup>30)</sup>を見ると総選挙が行なわれる直前、つまり内閣解散前の議会においてこの国立公園設置関係の建議が増加する。第15回総選挙（T.13.5.10）直前の第46回衆議院では21件、建議議員の延べ数85名、以下第16回総選挙（S.3.2.20.）の直前第52回衆議院、21件、71名、第17回総選挙の直前第56回衆議院、24件、66名となっている。建議は、議員が提案し議会に提出するというものであるから、それは地元民が選出した議員の姿勢を見る上で重要なポイントである。いいかえれば議員は選挙対策として、地盤確保のための示威行為を必要とするのである。名勝地、景勝地を国立公園にと建議するわけであるが、一覧表を見てもらうとわかるように「京都市ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル建議」（第46回衆議院、T.12.3）というようなものまで登場する。また一つの地域を所属政党の異なる議員がそれぞれ別に建議するというのも現われる。例えば、第58回では霧島山について、山本実彦外6名立憲民政党は「霧島山国立公園設定ニ関スル建議」を、また寺田市正外7名立憲政友会は「大霧島山国立公園設定ニ関スル建議」（いずれもS.5.5.）を出している。国立公園が二県以上にまたがる場合は同一政党の議員が歩調をそろえて建議している場合が多く、違う政党が連合するという事は稀である。

上原敬二はその著書「国立公園の話」（T.13刊）の中で所謂「お土産案」と題してこういう事態を批判的に扱っている。

我国に於ても茲二三年來国立公園運動の萌芽を生じて来たが中には土地の投機、地方の繁栄、鉄道其他運輸会社の運動、代議士の選挙民籠絡手段なども相応あるらしい、之れに加へて内務省衛生局あたりで頻りに宣伝して候補地物色に氣勢を揚げたので遂に今日の如き無理解なる民衆運動が起つたと見られる。……この重大なる問題を一種の所謂「お土産案」と見たり、流行と観じたり、將た訳もなく反対せんが爲めに何かと因縁をつけたやうな話も少なくない、實に歎しい極みである。……

第一次大戦後普選運動は、大衆的な盛り上がりを呈しており、こういう状況の中で、ようやく大正14年3月2日、普通選挙法案が可決され、昭和2年9月から10月中旬には、衆議院議員選挙の前哨戦である府県会議員選挙、同3年2月20日、最初の普通選挙という背景を考慮すると、国立公園についての建議、請願はもちろんのこと、その他多くの建議、請願が議会に提出され、各議員が選挙対策として行ったことが理解される。

特に注目すべきは、国立公園の建議と地方産業振興にとって重要な鉄道敷設の建議が同時に同一議員によって提出されている点である。第51回衆議院では「浅間山国立公園設置ニ関スル建議」と同時に「上田松本間鉄道速成ニ関スル建議」、「中込高崎鉄道速成ニ関スル建議」（T.15.3）が出されている。また鉄道誘致のために国立公園の設置に言い及んでいる例もある。同回の「日足鉄道速成ニ関スル建議」（T.15.3）の中で「……政府ハ既ニ日光国立公園設定ニ関スル調査ヲ完了セリト聞ク、從テ該線路ノ重要ナル意義ヲ加フルコト言ヲ更ムルヲ要セズ……」<sup>31)</sup>と。第56回衆議院、「長野県南佐久郡松原湖ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル建議」（S.4.3）には、

表2 第44～59回帝国議会に於ける国立公園に関する建議・請願件数及び議員数

		請願件数	建議件数	政党別議員数 (上段請願・下段建議)				同政党内 府県連合 建議件数	党團の 連合件 数
				1. 政友会 <sup>(1)</sup>	2. 憲政会	3	4		
第44回 (通常) T 9.12—10. 3	衆議院 貴族院	(1)*		1. 政友会 <sup>(1)</sup>	2. 憲政会	3	4		
第45回 (〃) T 10.12—11. 3	衆 貴	5 2		1. 〃 <sup>5</sup>	2. 〃 <sup>2</sup>				
第46回 (〃) T 11.12—12. 3	衆 貴	2, (1) 1, (1)	21 1, (1)	1. 〃 <sup>1, (1) 64</sup>	2. 〃 <sup>1 16</sup>	3. 革新 クラブ <sup>3</sup>	4. 庚申 クラブ <sup>2</sup>	1.4	
T 13. 5.10 第15回総選挙									
第49回 (特別) T 13.6—7	衆 貴	1		1. 憲政会	2. 政友本党	3. 政友会 <sup>1</sup>			
第50回 (通常) T 13.12—14. 3	衆 貴	1, (1)	12	1. 〃 <sup>(1) 15</sup>	2. 〃 <sup>7</sup>	3. 〃 <sup>14</sup>	4. その他 <sup>2</sup>	1.2, 2.2	1
第51回 (〃) T 14.12—S 1.3	衆 貴	3	10	1. 〃 <sup>7 12</sup>	2. 政友会 <sup>2 15</sup>	3. 政友 本党 <sup>1 8</sup>	4. 〃 <sup>2</sup>	1.1, 2.4	1
第52回 (〃) S 1.12— 2. 3	衆 貴	2	21	1. 〃 <sup>22</sup>	2. 〃 <sup>1 22</sup>	3. 〃 <sup>24</sup>	4. 〃 <sup>1 33.2</sup>	1.2, 2.3, 3.2	2
S 3. 2.20 第16回総選挙									
第55回 (特別) S 3. 4— 3. 5	衆 貴	1	11	1. 政友会 <sup>1 13</sup>	2. 民政党 <sup>4</sup>				
第56回 (通常) S 3.12— 4. 3	衆 貴	6, (1) 3, (1)	24	1. 〃 <sup>14 41</sup>	2. 〃 <sup>7, (1) 25</sup>			1.3	3
S 5. 2.20 第17回総選挙									
第58回 (特別) S 5. 4— 5. 5	衆 貴	5 3	9	1. 民政党 <sup>5 29</sup>	2. 政友会 <sup>14</sup>			1.1, 2.1	
第59回 (通常) S 5.12— 6. 3	衆 貴	7 3	24	1. 〃 <sup>4 44</sup>	2. 〃 <sup>2 35</sup>			1.5, 2.1	

\* (1)は明治記念大公園に関する請願

……今や表日本ト裏日本トヲ連繫スベキ鉄道ハ松原湖辺ヲ通過スル小海小淵沢鉄道ノ起工ニ依リ完全セシムトス該鉄道ハ海拔ノ高キニ於テ全国第一タル高原鉄道トシテ近ク開通ノ曉ハ遊覽鉄道ノ名ヲ冠セラルベク斯クテ交通輸送ノ便加ハルニ於テハ正ニ国立公園地トシテ最好最適ノ地点……<sup>32)</sup> (傍点筆者)

とある。

それでは議会では、第45回の予算委員会の後、どういう展開があったのか。第46回帝国議会衆議院に提出された「霧島山国立公園設置ニ関スル建議案外二件」の委員会議録を見てみる。外二件とは「奈良吉野郡ヲ中心トスル国立公園設置ニ関スル建議案」と「大日光国立公園設置ニ関スル建議案」である。(この委員会は、大正12年2月13日から同年3月21日の間、6回開催された)これ以降の第46議会での請願は順次この「霧島山国立公園」の建議案に付託され同委員会で審議される。この委員会における政府委員をみると、横山衛生局長、堀切内務書記官、長谷川土木局長、塚本社会局長、潮地方局長それに岡野鉄道省工務局長と内務省の主要な局長が列席している。第45議会の小橋内務次官の答弁と比べるとより詳しい状況が理解される。第1回委員会(T. 12. 2. 13)において重要点が多く論議されている。

岩本平蔵委員の質問に答えて国立公園調査の意味を堀切内務書記官は「国立公園ノ問題ハ、只今御話ニナリマシタ国民保健衛生ノ点カラ考慮シテ居リマスルシ、又一方史蹟名勝天然記念物保存法ノ関係ニ於テモ、名勝ト云フ点カラモ同時ニ攻究スベキコトト思ヒマス……」<sup>33)</sup>と答弁し、続いて横山助成衛生局長は調査状況を説明している。「今日ノ所デ調査シテ参リマシタ所ハ、全国ニ亘ッテ十六箇所ヲザット選定シマシテ、其以外ニ於テモ将来調査ヨスル所ガアルト考ヘテ居リマスガ……」<sup>33)</sup>。この16ヶ所とは霧島山、阿蘇山、温泉岳、瀬戸内海、大山、大台ヶ原、上高地、立山、白馬嶽、富士函根、十和田湖、大沼公園、男阿寒湖、登別温泉をそれぞれ中心にする地域である。このうち8ヶ所は調査済であることを報告している。(表3参照)

また、横山衛生局長は国立公園における地域平等主義的なことについて、「全国ニ分布シナケレバ、国民ノ多数ヲ其処ニ遊バシムルト云フ目的ヲ達シマセヌノデ……」<sup>33)</sup>と述べ、「全国ノ網ト云フ用ナモノヲ」考えたいとその意図するところを説明している。しかし、その経営という点

表3 国立公園候補地調査

大正10年度 (原 内閣)	上高地を中心とする国立公園 白馬山を 日光山を 温泉ヶ嶽を 阿蘇山を	〃 〃 〃 〃
大正11年度 (高橋内閣, 加藤友三郎内閣)	富士山を 大台ヶ原を 磐梯山を	〃 〃 〃
大正12年度 (加藤友三郎内閣, 山本権兵衛内閣)	阿寒湖を 霧島山を	〃 〃
大正13年度 (清浦内閣, 護憲三派内閣)	小豆島を 伯耆大山を	〃 〃
大正14年度 (加藤高明内閣, 若槻内閣)	十和田湖を 立山を	〃 〃
昭和3年度 (田中内閣)	大沼公園を 登別温泉を	〃 〃

については、「……從テ今デハ必ズシモ国立公園ハ国家デ經營シナケレバナラスト云フ考デ調査ハ致シテ居リマセヌ」と国立ということを否定している。後に続けて「国立公園が出来マスルトガ世間ニ分リマスト、直グニ国家ガ經營シテ、或ル地方ニ於テハ最近ニ於テ其方面ニ道路ガ出来、鉄道ガ出来ルモノノヤウニ、地方ノ方々ノ期待ガ非常ニ急ニナツテ来マシテ……」<sup>33)</sup>と、国立公園設置が地方の開発を促進させるという期待にはこたえられないことを述べている。各地方の安易な考え方に注意を促している。

第2回は2日後の2月15日に開かれより具体的に質疑応答がなされた。その後、第3回3月7日、第4回3月9日、第5回3月16日、第6回3月21日と後に出された建議が付託され可決されている。この第46回以後の建議・請願は一覧表の通りである。

この第46回の建議案委員会以後、政府はこの国立公園問題に対してどういう姿勢をとったのか。国立公園候補地調査の表を見てもらえれば分かるように、大正10年以來続けられていたものが、大正14年の十和田湖、立山をもって一時打切られている。この状況を田村剛はこう語っている。

……かくして調査の途中ではあったが、一通り候補地の概要が判ったので、著者は欧米各国の国立公園を視察する必要を感じて、大正十二年にアメリカをふり出しに、欧米各国の国立公園を尋ねて遍歴し、一箇年半にして帰国したのであるが、この間関東の大震災に見舞はれて、国内の経済界はこの一大異変により混乱して、不景気のどん底に陥つてゐたので、国立公園といつても、今は見向きもされぬほどになつてゐた。当局亦同様であつて、大正十三年の小豆島及屋島と大山、同十四年の十和田、立山の調査を終ると、十五年よりは調査打ち切りの悲運に遭遇したものである<sup>34)</sup>。

と回想している。

昭和2年になり、田中内閣は不況に対応すべく経済審議会を設置し、その対策を練った。昭和3年に審議会で外客誘致政策についての報告がなされている。経済審議委員である貴族院議員藤山雷太は「来遊外人の誘致策」でこのように述べている。(S. 3. 10)

……目下経済界は萎微沈滞で、之を欧州戦争当時の好況時代に比ぶれば寧ろ隔世の感がある。我国の貿易は、久しい間の輸入超過が、幸に欧州戦争の爲め、大正四年から七年までに約十四億円の出超となり、此の勘定を加ふれば、約二十億円の利益を得たけれども再び逆転して、大正十四年迄の七年間に二十五億円の入超となり、爾來入超に入超を重ね、年々相当の貿易外の受取超過はあるが、差引、いつも多大の支払超過になつて居る……<sup>35)</sup>。

戦中の好景気が大正7、8年を境に不況に入ったことを述べている。続いて「当分は毎年尠くも一億円乃至二億円は外国に持ち去らるゝやうに考へられる。此の約一億円乃至二億円の支払超過を、如何にして消滅せしむ可きかは、我国経済上の緊急にして最も重要な問題でなければならない。」と国際収支について報告し、国際貸借改善の一方策として外客誘致について意見を述べている。

……外人の我国に來遊消費せる金額が大正十二年には一千五百余万円であつたものが、昭和元年には三千八百十万円に倍加して居るのを見る、若し相当の設備を整へ、待遇を改め、あらゆる方法を以て、外人の來遊を歓迎したならば之を三倍し五倍し更に十倍することは決して難事ではあるまい……<sup>35)</sup>

さらに、アメリカの旅客についてコメントしている。「……米國商務省の統計には、大正十五年夏の渡歐旅客が三十万人、其消費額一人千二百ドル、合計三億六千万弗と発表して居る、此の旅客が瀕渴せる欧州の財源を潤す事は申す迄もない、……」<sup>35)</sup> この後、スイスが国家経済をこの観光客で樹て、それがひいては国民外交の実を挙げると述べている。

我が国における外客誘致を主張し、その施設として「国立公園を大成して其風景の美を一層発

揮せしむが如き……」<sup>35)</sup>と、国立公園についても一言述べている。最後に「外人来遊施設要綱」を掲げている。一、ホテルの建設、一、来遊の宣伝、一、ホテル建設及来遊宣伝機関についての具体案を提示している。「ホテルの建設」の項では、都市における建設地を掲げた後「日光、奈良、温泉岳、箱根、松島、宮島、橋立等各遊覧地」を並列している。この地域は、従来国立公園設立の請願地でもある。

更に参照の覧にはホテルの規模、建設費について具体的に示している。例えば先に述べた遊覧地には、平均千坪、一坪平均80円を見込んだ数字を出している。

再び、政府において経済政策にツーリズムが全面に表われ、国立公園もその誘致手段として再考された。議会においても第56回衆議院で「国立公園調査機関設置ニ関スル建議」(S.4.3)が同名で2件、与党政友会を中心に出されている。

この後昭和4年7月浜口内閣成立後も、この問題は継承され、翌年1月には内務省に国立公園調査会がおかれ、また同年4月つ鉄道省の外局として国際観光局が設置された。国家レベルでのツーリズムが始動することになる。

第59回衆議院(S.6.2.)で安達謙蔵内務大臣は国立公園法案提案理由の中でこう演説している。

若シ夫レ国立公園ヲ通ジテ我国ノ独特ナル大風景ヲ、広ク外国人ニ享用セシメルコトハ、彼ノ観光施設ト相俟ツテ我国ノ国情ヲ海外ニ紹介シ、国際親善上寄与スル所多キハ固ヨリ、延テ国際貸借改善上ニ資スル所必ズヤ至大ノモノアリト考ヘマス……<sup>36)</sup>

昭和6年4月1日に国立公園法が公布され国の経済政策にツーリズムが取り込まれ国立公園もその一環を荷なうことになった。

## おわりに

国立公園の成立過程を帝国議会の建議・請願を通して、社会・経済史的視点で考察してきた。

表4 国立公園関連略年譜

M37—38	日露戦争
M39. 8	日本大博覧会開設決定 (M45開催予定)
M40. 3—7	東京勸業博覧会
M41. 9	日本大博覧会 M50開催延期 (M44.11中止)
	第27回帝国議会 M43.12—44.3
	第28回 “ M44.12—45.3
M45. 3	ジャパン・ツーリスト・ビューロー創立
T 3—7	第一次世界大戦
T 8. 4	都市計画法, 史蹟名勝天然記念物保存法
	第44回帝国議会 T 9.12—10.3
	第45回 “ T10.12—11.3
T12. 9	関東大震災
T14. 5	普通選挙法公布
S 3. 2	第1回普通選挙
S 5. 4	国際観光局設置
	第59回帝国議会 S5.12—6.3
S 6. 4	国立公園法公布

「国立公園設置運動に於ける社会・経済史的背景」が本稿のタイトルであるが、おわりにあたり、「国立公園」という概念の形成についてコメントしたい。

つまり、この「国立公園」という概念は、「国立公園設置運動」の高揚により紹介され議論された。この運動は国立公園の概念が社会化し市民権を得る過程でもあったという見方も可能であろう。

国立公園法案成立時に提出された理由書には「国立公園ヲ設定シ我が国天与ノ大風景ヲ保護開發シ一般ノ利用ニ供スルハ国民ノ保健休養上緊要ナル時務ニシテ且外客誘致ニ資スル所アリト認ム是本案ヲ提出スル所以ナリ」<sup>37)</sup>と。これは別の見方をすれば、「国立公園設置運動」が「社会・経済史的背景」によって「国立公園」に与えた解釈でもある。

表5 帝國議会における国立公園に関する建議・請願一覧表

第44回 T 9.12—10. 3	衆	(明治記念日本大公園国立ノ請願)(野本恭八郎呈出紹介議員木村清三郎)(富士山)
第45回 T 10.12—11. 3	貴	国立大公園設置ノ 〳 (過山秀彦呈出)(富士山)
	衆	長野県上下高地ニ国立公園設置ノ 〳 (手塚十五七呈出)
		富士山ヲ国立公園ト為スノ 〳 (道岡秀彦呈出紹介議員石井研二外1名)
		日光山ヲ国立大公園ト為スノ 〳 (石井信敬外46名呈出 〳 松岡俊三)
		上高地国立公園設置ノ 〳 (手塚十五七呈出 〳 塚原嘉藤)
		片品村ニ国立公園設置ノ 〳 (角田源太郎外16名呈出 〳 武藤金吉外1名)
		国立淡路公園設立ノ 〳 (正井弥右衛門外26名呈出 〳 広岡宇一郎)
第46回 T 11.12—12. 3	貴	(明治記念日本大公園設置ノ 〳 ) (野本恭八郎呈出)
	衆	日光山ヲ国立大公園ト為スノ 〳 (石井信敬外100名呈出)
		霧島山国立公園設置ニ関スル建議(日野辰次外3名)
		奈良県吉野郡ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル 〳 (岩本平蔵外5名)
		大日光国立公園設置ニ関スル 〳 (松岡俊三外5名)
		磐梯山猪苗代湖ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル 〳 (八田宗吉外5名)
		富士山ヲ中心トスル国立公園ノ設定及岳麓一週鉄道速成ニ関スル 〳 (三枝彦太郎外2名)
		日本アルプス山中上高地(神河内)ニ国立公園設定ニ関スル 〳 (塚原嘉藤外6名)
		筑波山国立公園設置ニ関スル 〳 (鈴木錠蔵)
		国立公園設定促進ニ関スル 〳 (平野光雄)
		鹿野山国立公園設置ニ関スル 〳 (鈴木隆外3名)
		飯島ヲ中心トスル国立公園設置ニ関スル 〳 (永屋茂外3名)
		阿蘇国立公園設定ニ関スル 〳 (原田十衛外3名)
		立山連峯ヲ中心トスル国立公園設置ニ関スル 〳 (広瀬鎮三外4名)
		支笏湖及俱多楽湖ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル 〳 (小池仁郎外6名)
		琵琶湖ヲ中心トスル国立公園設置ニ関スル 〳 (吉村鉄之助外1名)
		中央大国立公園設置ニ関スル 〳 (松本君平外1名)
		養老国立公園設置ニ関スル 〳 (大道寺慶男外2名)
		和歌浦ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル 〳 (久下豊忠外3名)
		京都市ヲ中心トセル国立公園設置ニ関スル 〳 (森田茂)
		定山溪国立公園設置ニ関スル 〳 (一柳伸次郎外6名)
		仙台、塩釜、松島、野蒜、石巻、金華山ヲ包擁スル国立公園設定ニ関スル 〳 (伊沢平左衛門外6名)
		金剛山国立公園設置ニ関スル 〳 (田中万逸)
		松浦ヲ国立公園ニ指定ノ請願(兼子昱外20名呈出 紹介議員川原茂輔)
		(明治記念国立大公園設立ノ 〳 ) (野本恭八郎呈出 〳 木村清三郎外1名)
		吾妻山ヲ国立公園ト為スノ 〳 (永井秀蔵呈出 〳 黒金泰義)
第49回 T 13. 6—7	衆	国立公園地選定ニ関スル 〳 (中山庚辰外103名 〳 小泉策太郎外1名)(富士山及湘南地方)
第50回 T 13.12—14. 3	衆	出雲大社、宍道湖及中海ヲ中心トスル国立公園設置ニ関スル建議(原夫次郎外2名)
		国立公園調査会設置ニ関スル 〳 (鈴木隆外4名)

第51回  
T 14.12— 5.13

衆

国立公園調査ニ関スル ♪ (小西和)  
磐梯山猪苗代湖ヲ中心トスル国立公園設立ニ関スル ♪ (八田宗吉外1名)  
日光国立公園設置ニ関スル ♪ (高橋元四郎外2名)  
瀬戸内海ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (山下谷次外1名)  
琵琶湖ヲ中心トスル国立公園設置ニ関スル ♪ (兼松寅太郎外2名)  
有珠岳洞爺湖及登別温泉ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (手代木隆吉外6名)  
鹿野山国立公園設置ニ関スル ♪ (鈴木隆外1名)  
八郎湖ヲ中心トスル国立公園設置ニ関スル ♪ (信太儀右衛門外6名)  
黒部峡谷ニ国立公園設定ニ関スル ♪ (寺島権蔵)  
国立公園調査ニ関スル ♪ (多木久米次郎)  
(明治記念国立大公園設立ノ請願) (野本恭八郎呈出 紹介議員山田又司)  
秩父国立公園設置ノ ♪ (諸井恒平外1名呈出 ♪ 山口政二)  
有珠岳洞爺湖及登別温泉ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル建議 (手代木隆吉外6名)  
国立公園調査機関設置ニ関スル ♪ (東武外10名)  
磐梯山猪苗代湖ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (八田宗吉外1名)  
瀬戸内海ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (山下谷次外1名)  
日光国立公園設定ニ関スル ♪ (高橋元四郎外1名)  
出雲大社宍道湖及中海ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (原夫次郎外2名)  
潮来十六島ヲ中心トスル水郷国立公園設定ニ関スル ♪ (今井健彦外1名)  
浅間山国立公園設定ニ関スル ♪ (篠原和市外7名)  
吉崎及東尋坊ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (熊谷五右衛門)  
高野山国立公園設定ニ関スル ♪ (松山常次郎)  
十和田湖ヲ中心トスル国立公園設置ノ請願 (小笠原耕一外748名呈出 紹介議員工藤鉄男外6名)  
吉崎及東尋坊ヲ中心トスル国立公園設置ノ ♪ (岡崎悌二郎外17名呈出 ♪ 熊谷五右衛門)  
支笏湖及其ノ附近ヲ国立公園地域ニ編入ノ ♪ (川合新三郎呈出 ♪ 岡本伊太郎外1名)

第52回  
S 1.12— 2.3

衆

浅間山国立公園設定ニ関スル建議 (篠原和市外6名)  
久須夜岳ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (山口嘉七外2名)  
浜名湖ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (倉元要一)  
吉崎及東尋坊ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (熊谷五右衛門)  
鎌倉葉山ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (川口義久)  
潮来十六島ヲ中心トスル水郷国立公園設定ニ関スル ♪ (今井健彦外3名)  
琵琶湖ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (兼松寅太郎外2名)  
多摩国立公園設定ニ関スル ♪ (小島證作外1名)  
霧島山国立公園設定ニ関スル ♪ (逆瀬川仁次郎外8名)  
阿蘇山ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (藤井敬慎)  
平泉ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (志賀和多利)  
赤城榛名妙義ノ三山ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (青木精一外1名)  
国立公園調査ニ関スル ♪ (小西和)  
朝鮮金剛山国立公園設定ニ関スル ♪ (牧山耕蔵外4名)  
黒部峡谷国立公園設定ニ関スル ♪ (寺島権蔵)  
磐梯山猪苗代湖ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (八田宗吉外1名)  
瀬戸内海ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (山下谷次外1名)  
出雲大社宍道湖及中海ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (原夫次郎外2名)  
日光国立公園設定ニ関スル ♪ (高橋元四郎外2名)  
有珠山洞爺湖登別温泉羊蹄山山溪支笏湖ヲ包擁スル国立公園設定ニ関スル ♪ (手代木隆吉外6名)  
国立公園調査機関設置ニ関スル ♪ (川崎安之助外11名)  
御嶽山及高尾山ヲ中心トスル国立公園設定ノ請願 (根岸太助外41名呈出 紹介議員瀬沼伊兵衛)  
富士山ヲ中心トスル中央国立公園設定ノ ♪ (中山庚辰外783名呈出 ♪ 松本君平)  
出雲大社宍道湖及中海ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル建議 (原夫次郎)  
八ヶ嶽国立公園設定ニ関スル ♪ (篠原和市外2名)  
浅間山国立公園設定ニ関スル ♪ (篠原和市)  
軽井沢国立公園設定ニ関スル ♪ (篠原和市)

第55回  
S 3.4— 3.5

衆



第56回  
S 3.12— 4. 3

貴

衆

長野県南佐久郡松原湖ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ ( ♪ )  
 厳島国立公園設定ニ関スル ♪ (藤田若水外1名)  
 大台ヶ原及大峰山ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (岩本武助外1名)  
 大富士国立公園設定ニ関スル ♪ (郡谷照一郎外1名)  
 熊野国立公園設定ニ関スル ♪ (小山谷藏)  
 霞浦ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (宮古啓三郎)  
 雲仙国立公園設定ニ関スル ♪ (西岡竹次郎外1名)  
 富士山ヲ中心トスル国立公園設定ノ請願 (中山庚辰外295名呈出 紹介議員松本君平)  
 十和田湖ヲ中心トスル国立公園設置ノ請願 (木村慶司外30名呈出)  
 雲仙岳, 阿蘇山, 別府温泉, 久住山ヲ国立公園ニ指定ノ ♪ (斎藤宗宣外7名)  
 (明治記念日本大公園設置ノ ♪ ) (野本恭八郎呈出)  
 国立水郷大公園設置ノ ♪ (岡沢清之助外113名)  
 厳島ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル建議 (藤田若水外4名)  
 伊豆国立公園設定ニ関スル ♪ (岸衛)  
 浅間山国立公園設定ニ関スル ♪ (篠原和市)  
 八ヶ嶽国立公園設定ニ関スル ♪ ( ♪ 外2名)  
 軽井沢国立公園設定ニ関スル ♪ ( ♪ )  
 長野県南佐久郡松原湖ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ ( ♪ )  
 雲仙国立公園設定ニ関スル ♪ (西岡竹次郎外1名)  
 大台ヶ原山及大峰山ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (岩本武助)  
 天ノ橋立国立公園設定ニ関スル ♪ (水島彦一郎)  
 大富士山国立公園設定ニ関スル ♪ (郡谷照一郎外1名)  
 磐梯山猪苗代湖ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (石射文五郎)  
 大山ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (豊田収外2名)  
 筑波山霞浦ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (飯村五郎外1名)  
 小豆島及屋島ヲ中心トスル瀬戸内海国立公園設定ニ関スル ♪ (小西和外3名)  
 国立公園調査機関設置ニ関スル ♪ (河上哲太外1名)  
 国立公園調査機関設置ニ関スル ♪ (磯部清吉外11名)  
 鎌倉葉山ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (川口義久)  
 耶馬溪ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (久恒貞雄外2名)  
 日光国立公園設定ニ関スル ♪ (高橋元四郎)  
 北海道登別温泉ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (板谷順助外1名)  
 有珠岳洞爺湖及登別温泉ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (岡本幹輔外5名)  
 霧島山国立公園設定ニ関スル ♪ (崎山武夫外6名)  
 琵琶湖ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (清水銀藏外2名)  
 六甲山ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (蔭山貞吉)  
 (明治記念国立大公園設定ノ請願) (野本恭八郎呈出 紹介議員山田又司)  
 大台ヶ原山及大峰山脈ヲ中心トスル国立公園設定ノ ♪ (上村佐太郎外1名呈出 ♪  
 岸本武助)  
 十和田湖ヲ中心トスル国立公園設定ノ ♪ (木村慶司外32名呈出 ♪ 鳴海文四郎外5  
 名)  
 雲仙岳, 阿蘇山, 別府温泉及久住山ヲ国立公園ニ指定ノ ♪ (斎藤宗宣外9名呈出  
 ♪ 志波安一郎外6名)  
 水郷利根ヲ国立公園ニ指定ノ ♪ (岡沢清之助外154名呈出 ♪ 今井健彦他1名)  
 大沼公園ヲ国立公園ニ指定ノ ♪ (宇喜多甫呈出 ♪ 佐々木平次郎外2名)  
 大富士国立公園設定ニ関スル ♪ (中山庚辰 ♪ 松本君平外1名)  
 天橋立ヲ国立公園ニ編入ノ請願 (内山広三外3,455名呈出)  
 白馬嶽ヲ中心トスル国立公園設定ノ ♪ (丸山弁三郎外26名呈出)  
 富士山ヲ中心トスル国立公園設定ノ ♪ (太田賢次郎外2名呈出)  
 大雪山国立公園設定ニ関スル建議 (浅川浩)  
 大阿蘇国立公園設定ニ関スル ♪ (小山令之外8名)  
 霧島山国立公園ニ関スル ♪ (山本実彦外6名)  
 雲仙国立公園設定ニ関スル ♪ (則元由庸外5名)  
 伊豆国立公園設定ニ関スル ♪ (岸衛)  
 有珠岳洞爺湖登別温泉羊蹄山定山溪支笏湖ヲ抱擁スル国立公園設定ニ関スル ♪ (手代  
 木隆吉外4名)  
 大霧島山国立公園設定ニ関スル ♪ (寺田市正外7名)

第58回  
S 5. 4— 5. 5

貴

衆

第59回

貴  
衆

筑波山霞浦ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (飯村五郎外1名)  
 雲仙国立公園設定ニ関スル ♪ (西岡竹次郎外3名)  
 大雪山国立公園指定ニ関スル請願 (梅本運治外59名 紹介議員坂東幸太郎)  
 富士山ヲ中心トスル国立公園設定ノ ♪ (白根竹介外3名 ♪ 岸衛)  
 富士山ヲ中心トスル国立公園設定ノ ♪ (中山庚辰外182名 ♪ 榑部荒熊外2名)  
 大山ヲ中心トスル国立公園設定ノ ♪ (小原熊一外7名 ♪ 三好栄次郎)  
 天橋立ヲ国立公園指定ノ ♪ (山本三省外3,641名 ♪ 津原武)  
 九州雲仙, 大阿蘇, 別府, 久住, 耶馬溪, 日田及ヒ天草ヲ関連ニ国立公園ニ指定ノ請願 (高山英明外8名)  
 富士山ヲ中心トスル国立公園指定ノ ♪ (太田賢次郎外2名)  
 嵯峨ヲ中心トスル国立公園指定ノ ♪ (原土忠太郎)  
 日光国立公園設定ニ関スル建議 (船田中外3名)  
 瀬戸内海ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (山下谷次)  
 瀬戸内海ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (藤田若水外7名)  
 嵯峨瀬浦ヲ中心トスル瀬戸内海国立公園設定ニ関スル ♪ (岩田正記外4名)  
 大霧島山ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (寺田市正外8名)  
 霧島山ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (春島東四郎外3名)  
 筑波山霞浦ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (飯村五郎)  
 大台ヶ原山及大峰山脈ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (岩本武助)  
 別府ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (高橋欽哉外3名)  
 大雪山国立公園設定ニ関スル ♪ (浅川浩)  
 大阿蘇国立公園設定ニ関スル ♪ (小山令之外7名)  
 天龍峽浜名湖ヲ抱擁スル国立公園設定ニ関スル ♪ (北原阿智之助外2名)  
 大沼国立公園設定ニ関スル ♪ (前田卯之助外1名)  
 北海道国立公園設定ニ関スル ♪ (木下成太郎外6名)  
 赤城榛名妙義ノ三山ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (青木精一外1名)  
 有珠岳洞爺湖登別羊蹄山定山溪及支笏湖ヲ抱擁スル国立公園設定ニ関スル ♪ (手代木隆吉外1名)  
 国立公園指定ニ関スル ♪ (小池仁郎)  
 磐梯山猪苗代湖ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (八田宗吉)  
 十和田湖ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (山内亮外2名)  
 日光ヲ国立公園ニ指定ニ関スル ♪ (高橋元四郎)  
 立山ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (高見之通外1名)  
 平泉ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (小野寺章外1名)  
 磐梯山ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル ♪ (林平馬)  
 石槌山ヲ中心トスル瀬戸内海国立公園設定ニ関スル ♪ (松田喜三郎外3名)  
 天橋立ヲ国立公園ニ指定ノ請願 (山本三省外464名 紹介議員津原武)  
 富士山ヲ中心トスル国立公園設定ノ ♪ (白根竹介外3名 ♪ 岸衛)  
 大沼公園ヲ国立公園ニ指定ノ ♪ (宇喜多甫外3名 ♪ 東條貞外1名)  
 淡路島四国及瀬戸内海ヲ一団トスル国立公園設定ノ ♪ (岡本丈三郎 ♪ 谷原公)  
 大雪山ヲ中心トスル国立公園設定ノ ♪ (広岡久太郎外82名 ♪ 浅川浩)  
 嵯峨ヲ中心トスル瀬戸内海国立公園設定ノ ♪ (原土忠太郎 ♪ 藤田若水)  
 雲仙岳外六箇所ヲ国立公園ニ指定ノ ♪ (阿部嘉七郎外12名 ♪ 金光庸夫外21名)

※各回帝國議會衆貴兩院議事速記録より作成。ただし議事日程にのぼったもの及び特別報告がなされたもの。尚第55議会の建議・請願は日程にのぼったが院議に付するに至らなかった議案である。

またこれ以外に議員より提出された議案は多くある。例えば第57議会では衆議院で「六甲山ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル建議案」「大山ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル建議案」があるが、これらは議事日程、特別報告等がされなかったため一覧表には掲載していない。

## 引用文献及び註

- 1), 2) 建議とは政府に対するもので、議員から議会に提出され、それが議事日程にのほり可否が問われる。請願は国民から出されるもので、議員の紹介により議会に提出されるものである。
- 3) 田中正大；政府を動かした請願と建議，国立公園，345，346合併号，1978等。
- 4) 宇野佐；「国設大公園設置ニ関スル建議」について，同上，242号，1970。
- 5) 賀来宏和；日本に於ける国会史上の国立公園設置運動の原点，同上，343号，1978等。
- 6) 永嶋正信；「日光山ヲ大日本帝国公園ト為スノ請願」について，同上，337号等。
- 7) 針ヶ谷鐘吉；日本人が最初に踏破した国立公園，同上，383号，1981。
- 8) 第27回帝国議会議事速記録
- 9) 日刊平民新聞，明治40年3月30日第62号
- 10) 同紙，明治40年4月4日第66号
- 11) 宮城県内務部；松島公園経営案，明治42年3月（本稿では明治43年3月再版から引用した。），p. 82
- 12) 日光町役場行政文書；明治44年2月—大正10年12月陳情請願書綴
- 13) 初出は「読売新聞」明治42年7月23，24，25，26日付に連載された。
- 14) 「小島島水全集」第6巻，大修館，1979，p.229
- 15) 第27回帝国議会議事速記録
- 16) 第28回帝国議会議事速記録
- 17) 第22回                    〃
- 18) 第23回                    〃
- 19) 第24回                    〃
- 20) 第28回帝国議会議事速記録
- 21) 第28回帝国議会議事速記録
- 22) 日本鉄道史 下篇，大正10年，p.218
- 23) 国立公文書館蔵，経済調査会既済調査会綴
- 24) 同館蔵，経済調査会既済書類綴
- 25) 第37回帝国議会議事速記録
- 26) 第41回                    〃
- 27) この調査結果については，小浜浄敏衛生局保健課長が『都市と公園』（庭園協会，大正13年刊）の中で「我が国公園の現状」と題してまとめている。
- 28) 京都府庁文書「大正10年府下公園調査公園ニ関スル調査書」によると，京都では大正10年10月に内務大臣官房地理課長，都市計画課長それに衛生局長名で知事宛に「公園私園調査」の照会があった。
- 29) 第44回帝国議会議事速記録
- 30) この表作成については『議會制度七十年史 政党内閣編』（昭和36年刊）によって議員の所属党を調べた。
- 31) 第51回帝国議会議事速記録
- 32) 第56回                    〃
- 33) 第46回帝国議会議事速記録
- 34) 田村剛；国立公園講話，明治書院，昭和23年，p. 51
- 35) 国立公文書館蔵，経済審議会
- 36) 第59回帝国議会議事速記録
- 37) 田村剛；日本の国立公園，昭和26年，p. 33
- 38) 「明治記念大公園創設ノ請願」をこの枠内に入れるかは疑問のあるところである。この請願の提出者である野本恭八郎は明治節制定の請願者でもあり，明治天皇に対する畏敬の念がなきしめたわけである。この請願により興味を引かれるのは，近代的施設であり概念である「公園」に「記念性」というものを持ち込もうとした点にある。

## Summary

Focalizing proposed motions and petitions in regard to national parks in the Imperial Diet of Japan, the author analyzed the process about the legislation of national parks from the viewpoint of social and economic historical backgrounds.

As tourism began to hold an important position in the national economy, national parks

were more discussed in the Imperial Diet, especially in the House of Representatives.

Modern tourism in Japan started after Restoration of 1868. And the tide of tourism was rising. Tokyo Industrial Exposition in 1907 (Tôkyô Kangyô Hakurankai) and a plan of Great Japan Expo. in 1917 (Nippon Dai Hakurankai) served as an incentive to tourism in the early 20th century. The government began to try to attract foreign tourists as a means to lessen international loans and increase national profits. Establishment of national parks was an effective means. There were 1 motion and 4 petitions in the 27th and 28th Imperial Diet.

There was a political factor as another viewpoint. Members of the Diet began to propose more motions of national parks, intending to win the general election since 1920s.

This movement aroused public opinion. Of course this phenomenon was connected with the rise of tourism. For instance the rising tide resulted in the establishment of Department of International Tourism in the Ministry of Railroad in 1930. Then National Parks Law was legislated in 1931.

〔付記〕

本稿作成にあたっては、京都大学造園学研究室公園史研究会での討論が契機となっている。また同研究室中村一教授には本稿を校閲していただき、併せて助言をいただいた。記して御礼申し上げたい。